

令和6年度調達等合理化計画 自己評価

1. 一者応札の見直し

【計画内容】一者応札について、以下の取組を適宜実施することにより、競争性、透明性の確保に努める。

- ① 入札説明書受領業者のうち入札不参加であった業者への聴き取り
- ② 仕様書についての意見の幅広い収集
- ③ 競争参加資格要件の緩和
- ④ 10 営業日以上公告期間の確保
- ⑤ 入札書の郵送提出

【評価指標】 応札ごとに必要な取組の実施

【自己評価】

○ 実施した取組内容及びその結果

- ① 入札説明書受領業者のうち入札不参加であった業者への聴き取り（7 件中全て実施）
- ② 仕様書についての意見の幅広い収集（7 件中 2 件実施）
- ③ 競争参加資格要件の緩和（7 件中全て実施）
- ④ 10 営業日以上公告期間の確保（7 件全て実施）
- ⑤ 入札書の郵送提出（7 件全て実施）

令和6年度の競争入札案件（7 件）に対し、上記①～⑤の取組を適宜実施した結果、一者応札は1 件（件数割合：14.3%）あり、令和5年度と比較して1 件減となった。

一者応札のうち、業者への聴き取り等から、応札者の都合によるものが主であることが把握できた。

○ 目標の達成状況

応札ごとに必要な取組を実施し、競争性、透明性が確保された。

○ 今後の対応方針

これまでの取組を継続し、改善可能な点については見直しを行う等、引き続き一者応札の減少に取り組むこととする。

2. 経費削減・効率化に関する調達

【計画内容】独立行政法人である国立特別支援教育総合研究所、国立青少年教育振興機構、国立女性教育会館、教職員支援機構の4 法人間の連携を推進する場として設置した「間接業務等の共同実施に関する協議会」のもと共同調達を引き続き実施し、経費の削減・効率化を図る。

【評価指標】 共同調達の実施

【自己評価】

○ 実施した取組内容及びその結果

独立行政法人国立特別支援教育総合研究所、独立行政法人国立青少年教育振興機構、独立行政法人教職員支援機構及び独立行政法人国立女性教育会館の4 法人で物品の共同調達を5 件（ドッチファイル、電気の入札公告、電子書籍、古紙溶解、非常食）実施した。

- 目標の達成状況
共同調達の結果、調達数量をまとめたことによるスケールメリットが働き、単価の抑制に効果があり経費削減や事務の効率化が図られた。
- 今後の対応方針
共同調達を引き続き実施し、新たな案件の検討を継続して行う予定。

3. 随意契約に関する内部統制の確立

【計画内容】新たに随意契約を締結することとなる案件については、会計規程等における「随意契約によることができる事由」との整合性や、より競争性のある調達手続の実施の可否の観点から事前に監査室により内部監査を受けるものとする。
ただし、競争入札実施後の不落随契の場合等止むを得ないと認められる場合は事後的に報告を行うこととする。

【評価指針】監査室における審査の実施

【自己評価】

- 実施した取組内容及びその効果
令和6年度に少額随意契約以外の新たな随意契約を締結することとなる案件は0件であった。
- 今後の対応方針
令和7年度に少額随意契約以外の新たな随意契約を締結することとなる案件については、引き続き内部審査を受けるものとする。

4. 不祥事の発生の未然防止・再発防止のための取組

【計画内容】不適切な経理処理事案の防止のため、契約事務マニュアルの業務手順に基づく契約事務を確実に実施する。

会計事務担当職員を対象とした各種研修会等への職員の参加を促進するなど、職員のスキルアップや意識の向上に努める。監査室において、契約と納入及び検収に関する内部監査を実施するなど内部統制の更なる充実強化を図る。

【評価指針】研修2回、内部監査の実施

【自己評価】

- 実施した取組内容及びその効果
新任職員等に対する職員研修時に会計事務処理等についての研修の実施及び全職員を対象に契約事務に関する「コンプライアンス研修」を受講させ関係法令等の遵守意識を徹底した。
会計事務者を対象とした研修会へ3回参加し、内部統制・契約事務の周知徹底について学ぶ機会を設けた。
また内部監査を2回実施し、固定資産に対しては他法人の監査員を加えて実施した。その結果として、適法性、妥当性、合理性を確認した。
- 目標の達成状況
前述取組の実施により、契約事務マニュアルの業務手順に基づく契約事務を確実に実施していることを確認し、内部統制の体制強化及び契約事務の適正化を図ることができた。
- 今後の対応方針
本取組を継続的に行うとともに、会計事務者を対象とした各種研修会等への職員の参加を促進するなど、職員のスキルアップや意識の向上に努める。